

無料相談

全国一斉!

予約が必要

法務局 休日 相談所

日常生活の様々な
心配ごと、困りごと...

未来につなぐ相続登記

相続の登記に関するご相談

「相続登記」を放置していませんか?

抵当権の抹消の登記に関するご相談

会社・法人の設立・役員の変更の登記に関するご相談

隣地との筆界に関するご相談

いじめなどの人権問題に関するご相談

遺言の形式、書き方、公正証書に関するご相談

法定相続情報証明制度に関するご相談

相続が2回以上重なると

登記手続きがますます難しくなります。



法務局職員、公証人、人権擁護委員
司法書士、土地家屋調査士

が

ご相談を
お受けします!

<秘密厳守>

日時

平成29年

10月1日(日)

午前10時から午後3時まで
(受付は午後2時終了)

場所

甲府市丸の内1丁目1-18
甲府地方法務局(甲府合同庁舎)

相談は無料ですが
予約が必要です!

※相談は平日もお受けしています。



裏面に法務局講座の案内が
ありますのでご覧ください。

【交通手段】 JR甲府駅北口から徒歩3分

【駐車場】 庁舎北側の立体駐車場
をご利用下さい。

【予約及びお問合せはこちらまで】

☆ 055-252-7151 甲府地方法務局総務課
当日 090-8848-5306 (総務課携帯)



人権イメージキャラクター
人KENまるる君



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

どうするの？土地、建物の相続と相続登記

法務局講座

※ 講座を聴講するには予約が必要です。

日時

平成29年

10月1日(日)

場所

甲府市丸の内1丁目1-18
甲府合同庁舎 2階大会議室

講座

1. 司法書士による「**相続**について」

～いざという時に困らないために～

午前10時30分～11時30分 に開催します。

2. 公証人による「**遺言**について」

～公正証書による遺言～

午後1時30分～2時30分 に開催します。

費用

無料です。

その他

各講座の定員は30名で、定員に達し次第予約を締め切らせていただきます。



人権イメージキャラクター
人KENまる君



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

裏面に相談所の案内がありますのでご覧ください。

【予約及びお問合せはこちらまで】

☆ 055-252-7151 甲府地方法務局総務課
当日 090-8848-5306 (総務課携帯)